

定員適正化計画

観音寺市

平成19年3月

目 次

- 1 . 計画策定の趣旨 1
- 2 . 職員数の状況 2
- 3 . 定員適正化計画の基本的な考え方 3
- 4 . 定員適正化計画の数値目標 4
- 5 . 嘱託・臨時職員の適正活用と長期的な目標 5

1. 計画策定の趣旨

平成17年10月11日に観音寺市、大野原町、豊浜町の1市2町が合併し、人口6万5千人の新観音寺市が誕生した。

合併後の本市の財政運営は、市税収入の低迷、競輪事業の悪化に加え、国の三位一体改革による地方交付税や補助金の削減等により、極めて厳しい状況となっている。

このような危機的状況の下、本市の財政健全化に向けた取り組みが緊急課題となっており、その解決のため思い切った行財政改革の実行が不可欠であり、その中でも職員削減による人件費の抑制が強く求められている。

したがって、本市では、平成18年度から21年度を計画期間とする定員適正化計画を策定し、行政改革大綱との整合性を図りながら、職員を計画的に削減することにより、人件費を抑制し、スリムで効率的かつ安定した行政運営の確立を目指していく。

2. 職員数の状況

本市の職員数の現状について、部門別及び類似団体（人口規模と産業構造が類似している全国の市）との比較は、次のとおりである。

（平成18年4月1日現在）

		観音寺市の 職員数 A (人)	類似団体の 職員数 B (人)	超過数 C=(A-B)	超過率(%) C/A×100
福祉関係を 除く一般行政	議 会	6	6	0	0.0
	総 務	92	97	5	5.4
	税 務	29	30	1	3.4
	農林水産	33	24	9	27.3
	商 工	9	10	1	5.4
	土 木	41	51	10	24.4
	(小計)	210	218	8	3.8
福祉関係	民 生	114	100	14	12.3
	衛 生	73	36	37	50.7
	(小計)	187	136	51	27.3
一般行政部門(計)		397	354	43	10.8
教 育		134	115	21	15.4
消 防		0			
(小計)		134	115	21	15.4
公営企業等 会計部門	水 道	29			
	交 通	6			
	下 水 道	12			
	そ の 他	38			
	(小計)	85			
合 計		616			
派遣職員		5			
総職員数		621			

3. 定員適正化計画の基本的な考え方

- (1) 定員適正化については、行政改革大綱において行政改革の基本項目として定められた事項であり、その推進にあたっては、行政改革大綱の推進計画である集中改革プランに基づき、進めていく。
- (2) 集中改革プランの取組事項である事務事業の見直しや組織・機構の再編、見直し等を推進し、職員数の計画的な削減を行う。
- (3) 団塊世代の職員の退職を踏まえ、「職員の年齢構成の平準化」と「人件費の計画性」の確立の観点から、計画的な採用（毎年10人程度）を行う。
- (4) 勤務評価制度を適正に運用し、職員の勤務実績や能力を的確に把握し適材適所の人事配置を行い、簡素で効率的な組織体制を構築していく。
- (5) 定員管理に影響する法律改正や権限移譲等による制度改正、また人口増減等の社会状況の変化があった場合は、速やかに定員適正化計画の見直しを行う。
- (6) 定員適正化計画における対象職員は、一般職に属するすべての職員とする。（教育長を除く。）

4. 定員適正化計画の数値目標

定員適正化計画において目標とする職員数は、平成18年4月1日時点の総職員数621人を基準として、平成22年4月1日までの4年間で、63人(10.1%)の職員数を削減し、558人とする。

【数値目標】

	合併時 職員数	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員数 (人)	640	621	607	590	570	558
前年度退職予定者数(人)	0	19	24	27	30	22
採用予定者数 (人)	0	0	10	10	10	10
減員数 (人)			14	17	20	12
削減率 (%)			2.3	2.7	3.2	1.9
累計減員数 (人)			14	31	51	63
累計削減率 (%)			2.3	5.0	8.2	10.1

<参考> 下表は退職予定者数を表し、17年度は合併以後の退職者数である。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般事務職、技術職	11	14	19	22	16	18
保健師、看護師	2	1	1			1
保育士	3	2	1	1	1	4
幼稚園教諭	2	2	1	4	3	4
船員						1
技能労務職	1	5	5	3	2	
(計)	19	24	27	30	22	28

5. 嘱託・臨時職員の適正活用と長期的な目標

(1) 嘱託・臨時職員の適正活用

人件費の抑制の観点から、正規職員の削減と併せて、嘱託職員及び臨時職員の計画的削減を行うとともに、採用職種や継続雇用期間等を検討し、適正な活用・雇用管理に努める。

【嘱託・臨時職員数】(学校講師、産休・育休代替臨時職員は除く。)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
嘱託・臨時職員数	285	260	255	250	245	240	235	230	225	220
減員数	-	25	5	5	5	5	5	5	5	5

(注) 減員数は、前年度末の退職予定者数である。

(2) 長期的な目標

長期的な目標として、次の数値目標を設定する。

正規職員	平成 27 年 4 月 1 日(人)	4 3 2	
	減員数(人)	1 8 9	平成 18 年 4 月 1 日の職員数 621 人との比較
	減員率(%)	3 0 . 4	$(189 \text{ 人} / 621 \text{ 人}) \times 100$
嘱託・臨時	平成 27 年 4 月 1 日(人)	2 2 0	
	減員数(人)	6 5	平成 18 年 4 月 1 日の職員数 285 人との比較
	減員率(%)	2 2 . 8	$(65 \text{ 人} / 285 \text{ 人}) \times 100$
総職員	平成 27 年 4 月 1 日(人)	6 5 2	
	減員数(人)	2 5 4	平成 18 年 4 月 1 日の総職員数 906 人との比較
	減員率(%)	2 8 . 0	$(254 \text{ 人} / 906 \text{ 人}) \times 100$

【正規職員数の年度別数値目標】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数(4月1日)	621	607	590	570	558	540	514	483	453	432
採用予定者数	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10
退職予定者数	19	24	27	30	22	28	36	41	40	31
減員数	19	14	17	20	12	18	26	31	30	21

(注) 退職予定者数は、前年度末の定年退職者数である。